

世界の大学を開拓しよう！



---

∞ 第2章 ∞

# 世界の大学と開拓者たち

---

2-1 ライブラリアンたち不屈のドラマ  
日本の知的情報を海外へ！プロジェクト X

2-2 UCLA と UC Berkeley、  
カリフォルニアの2校に勤務して

2-3 学生の街 ローレンスの歴史  
附：天下一舞闘会と書いてブラックプールと読む

[column] 家族が語る、網倉章一郎

[column] 人とお酒とバスケット ～出版人 阿部修～

2-4 旅は続くよ、どこまでも（私的な、あまりに私的な最終章）

## ライブラリアンたち不屈のドラマ 日本の知的情報を海外へ! プロジェクトX

ミシガン大学図書館 横田カーター啓子

ミシガン州アナーバー市は人口約12万人、そのうち学生人口が約4万5千人で街の三分の一を占める大学街だ。広々としたキャンパスの外にはレストラン街が続く。イタリア、スペイン、ドイツ、フランス、東欧、ロシア、中近東、エチオピア、ネパール、モンゴル、インド、タイ、ベトナム、中国、韓国、日本、メキシコ、ブラジル、アメリカ、世界一周食べ歩きができる。映画館では小規模ながら国際ドキュメンタリー映画祭もある。そして、無料Wifiの使えるカフェがたくさんあって、どこもさながら図書館の延長のようにラップトップを覗き込む学生でいっぱい、皆、黙々と勉強中。2019年3月、その学生たちが、カフェから、街から、大学から、突如消えてしまった。世界中で起こったパンデミックは大学街の様子をすっかり変えてしまった。学生にも教職員にも全員に構内退去命令が出て、街も食料品店、薬局、病院など「生命維持に即必要な機能」を除いてすべて閉鎖された。3月といえば冬学期の真っ最中。教育は、研究は、大学はどうなるの？ 米国では感染はいつも対岸の出来事だったから初めての未曾有の経験にみんな脅えた。しかし、大学の研究・教育資料基盤支援を担うITシステム職員と司書たちは、自分たちの健康と安全確保のために不安に震えながらも「今こそ出番」と立ち上がった。教授達には図書館が閉鎖され在宅勤務の始まる前日にZOOM授業方法の講習会を開いた。そして、教室、図書館、街のカフェ、すべてバーチャル空間へと移動していった。

資料支援をする司書たちは、学生たちが戸惑うことのないように遠隔アクセスで使える電子資料を確認。学生の質問は20年も前からEMAILやチャットで受け付けていたが、Zoomによるサービスも開始した。在宅授業が始まった約一カ月後には、米国の諸大学がデジタル化した資料を共同で保存・利用しているHathiTrust Digital Libraryも著作権法を検討し、公衆衛生を守るための「不慮の事態下の緊急臨時アクセス」を適応して、著作権のある書籍の電子版も、その書籍を所蔵する大学の利用者には遠隔で全文アクセスを可能にした。大手データベース会社も迅速に資料の臨時オープン・アクセスを増加して研究・教育支援を提供し始めた。私もすぐに日本のデータベース代理店に連絡して、新聞社、辞書類のデータベース会社と電子書籍2社から、北米と欧州の利用者にまず一カ月間個人登録制による無料利用を提供してもらえるようにした。こうやって大学が契約する2千以上のデータベースに加えて、オープンアクセス資料を学生・研究者に提供し、その後二年以上にもわたる緊急体制を乗り越えてきた。

こういった一連の素早い動きは感動的だった。このパンデミックを教育現場が何とか乗り越えられてきたのは、米国の大学が90年代から本格化した情報技術変化に対応して、学術・教育分野でのIT化に30年間取り組み努力し続けた結果である。日本のデータベースと電子書籍が利用できたのも、この20数年間かけてこれらの電子商品の海外販売を可能にしてきた私たち北米日本研究司書の仕事の成果である。こんな日が来るとは予想だにしていなかったけれども、未曾有の事態に少しでも準備できていたことには長年の努力が報われた思いがした。

## アメリカには売れません — 困難な長い道のり

有料の購読料を払って使える日本の商業データベースには、新聞記事データベース、事典、辞書、雑誌、書籍閲覧が可能なデータベース、索引検索データベースがある。そのどれ一つとして自動的に契約できたものはない。それは海外への販売を拒否されたからだ。これらの商業データベースを海外で利用可能にするためには20数年間に及ぶ日本の会社との交渉が必要であった。それはどんな過程だったのだろうか。司書は資料を収集しても、自分たちの仕事についての記録保存をほとんどしていない。今日、デジタルアクセスは当たり前のようにあるが、単にデジタル資料があるからといってアクセスできるわけではない。どんな電子情報も、人間の意欲、根気、配慮がなくては、技術も生かされず、人々に伝わらない。電車が時刻表通りに来るためには、電車や線路を維持し走らせる人々がいる。そこに関わるとどんな人の仕事も必要不可欠で、一人ひとりが大切な存在であることを、私達はパンデミックで人の活動が止まったことでよく学んだのではないだろうか。情報と人はどのように結びつけられるのか、その記録を残しておきたいと思う。

それは一筋縄ではいかなかった苦難の道程であった。欧米のデータベース会社より10年以上も遅れて製品化され始めた日本の商業データベース。しかも、それらは「海外には売れません」と販売拒否されたのだった。その拒否をあきらめずに交渉し続けて海外で利用可能になった電子商品は現在10ほどある。すべてこの20数年間、日本出身の女性司書達を中心となって、資料を必要とする海外の日本研究者、思いを同じくする英国、EU諸国の司書、日本の大学図書館関係者、企業内から応援して尽力してくれた人達の一つになって、不屈の熱い思いを持って成し遂げた「国際プロジェクトX」の成果である。

さて、米国には大学になくてはならない大原則がある。それは学問の自由。そして、2022年、大学が目標にするのは、Diversity（多様性）、Equity（公平）、Inclusion（包括）、Accessibility（利用可能性）、頭文字をとってDEIA。今、どこでもDEIAが目標になっている。研究・教育に始まり、組織に属する人々の待遇、大学活動すべての面において誰もが多様であるための公平さ、異なるものを排除せず、どんな人も参加可能な環境を実現していこうとしている。

図書館の目標もDEIA。住民の税金で運営されている公立の大学は誰でも訪問し利用できる。書架を歩くと世界中から収集された多言語による書籍、多くの分野にわたる研究資料・地図の数々がある。これらの資料は、研究分野の修士号・博士号と図書館情報学修士号を併せ持つプロフェッショナルな司書により収集、保存され、様々な業務を担うスタッフによって利用が可能になっている。館内にざっと並ぶPCで資料の検索や論文作成に取り組む学生達。眼に見えないヴァーチャル空間にも多言語にわたる膨大な研究論文・データがあって、その背後ではITスペシャリストたちが図書館IT基盤を維持している。データベース会社とのライセンス交渉担当者や著作権事務で利用者を補佐する弁護士もいる。図書館職員も多国籍出身で多国語ができ多様な仕事をしている。日本語資料が図書館にあることで、コレクションはより国際的になり、多様な人類文化を持つことができ、図書館は知的創造のための総合センターになり得ている。

## 司書？図書館？日本語資料を海外で？

ヨーロッパの大学図書館や文書館には、16世紀ポルトガルと日本との貿易が始まって以来、カトリック宣教師との交流や、外交・商業活動など

を通じて日本語の地図や書籍が海外に渡り、保存されている。米国にも戦前から日本語文献があったが、特に第二次世界大戦の対日戦略を立てるために日本研究資料は増し、戦後は日本で没収された膨大な資料が米国に渡り、その後も日本研究は米国にとって国家安全保障や商業活動を支える重要な地域研究として大学図書館で資料収集は続けられてきた。

現在、こういった日本資料を所蔵する図書館は米国に40校以上、カナダに3校あり、資料を収集し利用を専門的に助ける日本研究司書が北米図書館には20人いる。私はその一人で、図書館情報学修士号を取得して日本研究司書として大学図書館に就職したのは1999年、IT化で大学図書館が、Any time, Any place と電子資料の遠隔アクセス利用を可能にして大きく変わろうとしていた時だった。そこで、日本の電子商品を海外の大学図書館に販売してもらい利用可能にするための闘いが始まったのだ。それは日本側から見れば、日本語商業電子商品の海外発展の黎明期になり、その後、私たちが主張した日本学術情報の世界発信に加えて、経済界がソフトコンテンツの経済価値に気づきクールジャパンビジネスを海外展開する過程にも重なっていく。

この30年間に電子資料は飛躍的に増加した。例えば、ミシガン大学図書館には2500近いデータベースがある。日本関係は、朝日、読売、毎日、日経の新聞データベース、ジャパンナレッジ、電子書籍プラットフォームなど10数点。これらの日本語電子商品が利用可能になっていったのは欧米の電子商品より10年以上も遅れた。その理由は、まず、日本で電子商品自体の開発が遅れたこと。それに加えて、日本市場で事足りるとして海外展開など想像外、社内に電子メディア課があっても主流派ではなく、新規展開の意欲のない企業慣習と文化があり、経営方針がまったく国際市場向けに準備されていなかったためである。

普通、事業展開というのは企業が商品販売のために市場調査をして新しい顧客を開拓するものだが、日本の商業電子商品の場合はその反対。利用を渴望している顧客（図書館）はすでに存在し購入意欲も予算も大いにあるのに、企業側の「売れません」という大きな壁に塞がれ、海外市場に進出してもらうために、私たち海外の顧客予備軍が「売ってもらうために」孤軍奮闘することになった。

ところで、大学図書館の司書はどんな仕事をするのだろうか。まず、専門分野の資料購入予算権限を持ち、研究・教育内容に沿った資料を調査し選書して購入する。そして、資料についての質問に応じながら資料判断を教えるリタラシー教育もする。それに加えて、電子資料へのアクセスを良くするためにITインフラの基礎知識も必要となった。電子資料増加とともに研究方法そのものが変化すること、デジタル社会に生まれ育つ世代の増加によって電子資料の供給形態も変化することにも私たちはいち早く気づいて、海外の研究インフラ事情を知らない日本側電子資料供給側に説明していくことも日本研究司書の仕事になった。

電子資料というのは、米国側でも日本という外国企業とのライセンス交渉が必要になる。そこで、日本語ができ日本文化を理解している日本研究司書がライセンス課と協力して、米国側には日本の企業文化と法制度を、日本側には米国の研究者とライセンス課の要求を双方が理解できるように説明するという異文化間コンサルタントにもなっていた。

司書になる人達はアカデミックな人が多く、私自身もビジネスは素人。最初は日本の電子商品会社に連絡しても、「司書?図書館?なんですか?」とまったく相手にされず返事ももらえなかった。このことがアメリカ・EU・オーストラリア・日本をまたぐ司書たちの国際プロジェクトX開始に火をつけた。私達も、最初は、「売らない」という企業姿勢がまったく理解で

きず、「売ってもらう」という難題に取り組む中で、日本の企業慣習や経済、法律を学び、一方では、利用者の少ないマイナーな日本語資料に時間を取らなければならない米国側のライセンス担当者やIT担当者を説得してアクセス改善努力をする中で、私たちは「日本研究基盤充実総合プロデューサー」としての「新しい司書」に成長していった。

## 日本商業データベース国際化へのプロジェクトX開始

2000年初頭のある時、日本の新聞で輸入代理店の小さな広告を見た。「これだ!図書館が相手にしてもらえないなら、代理店を立ててデータベースを輸入しよう」。調度その頃、知の総合商社を謳う紀伊國屋書店は北米での図書館販売に新規参入しようとしていた。そこで代理店業務を打診してみた。すでに日本からの書籍を北米に大量販売していた仲介会社や古書店はあった。新規参入の紀伊國屋書店は「扱う商品（書籍）はどこも同じ。他社との違いは顧客サービスにある」と快く代理店業務を引き受けてくださった。この書店が北米大学図書館でのシェアを拡大した過程は、海外大学図書館での日本の電子商品導入と電子商品会社の海外ビジネス拡大の過程と重なる。

私も日本社会をビジネスの面からより深く理解することになった。人生に対する態度も変わった。「難題があるからこそ私はここにいる」「NOという返事から私の仕事が始まる」と奮起し成長していった。日本の商業データベースへのアクセスを確保することが困難であればあるほど、それは日本研究司書職に従事する日本女性たちにとって、資料と利用者を結ぶために絶対に譲れない「執念の仕事」となった。代理店担当の方も私たちを見捨てずに「同志」として日本知的情報アクセスを改善するためにビジネス

面から支援し共に戦ってくださった。この方のお仕事なしには日本電子商品の米国市場進出はなかったといっても過言ではないだろう。

## 難題その1 なぜ海外かわからない

代理店はお願いできたものの販売を拒否する企業に海外での販売を承諾してもらい、契約、利用実現に至る過程は平坦ではなく、十年以上かかる作業になった。私たちがぶつかった最大の壁は「日本語は日本で日本人だけが使うもの。なぜ海外なのか」という既存の先入観であった。

そして、利用したい研究者がいると伝えても、海外へは販売拒否の一点張りだった。国内需要が十分あるのに、先例のないことに時間と費用をかけて冒険し苦勞する理由もなく、責任も取りたくない、とにかく利益を求めて海外と取引するという概念がなかった。当然、英文契約書などない。最初に交渉にいったデータベース会社には、司書と図書館という存在を認めてもらうために、私は図書館館長からの親書を持って代理店担当者と一緒に訪問した。以前からも代理店を通じて購入の打診をしてきたことを踏まえて、英文契約書作成をお願いして「前向きに検討します」というお返事をやっと得た。偶然にも、「前向きに検討する」とポツダム宣言に答えて原爆を投下され敗戦を迎えた日本の歴史を読んだばかりであった私は「前向きというのはどのぐらい? take it into considerationでは帰れない」と言ったところ、「これ以上前のめりになると崖の下に落ちるくらい」という返事で、準備されると喜んだ。甘かった。この社からはその後一年何の連絡もなく、ここは脈無しと切ることにした。10数年経って、この社が北米図書館に商品紹介をしてきた時には誰も相手にしなかった。

## 難題その2 アメリカはコワイ!

すべての会社は失敗を恐れていた。「米国の訴訟文化が怖い」と、それを言い訳にした。当然、英文規約はなくライセンス交渉すらできない。図書館利用での安全性にも不安を抱いていた。どう対処していいのかわからなかった私は思いつく限り各方面の方に作戦を相談したところ、「担当者が変われば何か変わるでしょう」「何年ぐらいで変わるのですか」「5年ぐらい」「5年!」。それは永久に来ない日のように感じられた。しかし、その後、日本では三顧の礼が生きていること、担当者が変わるまで5年待つのは本場で、日本の組織と何か始める時には、まず5年、10年かかることは計画に入れておかなければならないことを知る。日本の組織はお役所も企業も何事も慎重。そして担当者はジェネラリストで専門性と継続性に欠け、数年で担当者が変わる度に同じ説明を繰り返すことになり、多くの時間が過ぎていった。現在も、あれからもう20年以上経ったとは思えない。それは、欧米の電子環境で起こった大きな変化に比べると日本の電子商品ではあまりにも目に見える変化がなく、質も量も乏しいからだ。

## 難題その3 大手新聞社の強い抵抗

当時、日本の大学図書館も米国のデータベース会社の高額な価格交渉に苦労していた。そこで、当時、日本の大学図書館界のリーダー格であった東京大学図書館事務部長と相談してヨーロッパの大学図書館関係者も交えて2006年3月に米国で会議を開くことになった。「何とかしましょう」と日本の電子交渉チームの国立・私立大学の(男性ばかりの)関係者たちが協力を申し出てくださった時のことは今でも忘れられない。孤立無援だっ

た私は「愛」に包まれたように感激、嫌悪していた日本の男尊女卑文化が自分の中で溶けていくような思いがしたほどだった。同年9月に東大で、日本の電子交渉チームは各新聞社次長・部長7名に出席要請して、米国司書を加えた交渉会議を設定してくださり、日本側からは国立・私立大学、専門機関等含めて15名、米国側からは11名が出席した。

その頃はまだCD-ROMが優勢で、その海外での購入と利用にも契約書が必要で数年かかっていた。だから、CD-ROM版新聞データベースを利用可能にできた図書館は二校のみだった。しかもCD-ROMはオペレーションシステムが変わると利用不可能になる。そこでオンラインデータベースのIP認証利用を私たちは求めていた。ある社は、電子テキスト制作は定年退職者が社会的責務を感じ文化貢献のためボランティアで行っているという。文化事業ならば猶更教育に提供してほしいと懇願。契約書の裁判管轄の取り扱い、コンソーシアム契約の可能性なども話し合った。双方から問題点が出され意見交換後、ようやく各社から米国図書館でのオンライン様式データベース利用に向けて努力する同意等を取り付けることができた。

しかし、その後も交渉は難航し続けた。日本のデータベースは企業顧客、あるいは研究費による個人利用しかなくパスワードによる個人利用である。これでは大学でIP認証による法人利用ができない。ここを説得するのにさらに数年かかった。例えば、日本経済新聞社は高額な企業・個人契約がすでにあり、特に大学の多人数による利用安全性を気にしていた。日本の会社は図書館での利用環境や予算体系も知らない。そこで、「大学で多数の学生に使ってもらい、日経がなくては仕事ができないという未来の個人顧客を育てます」と説明し、大学の利用環境をよく理解してもらうために図書館でデータベースのトライアル研修をしてもらった。必死だった。私は心象をよくしようとレストランに招待した途中、自分の車を暗がりで見失って線路に乗り上げ無残にもパンク、車底を損傷してしまった。日経の方

は、タイヤ交換する私を見て、遂に「わかりました。契約交渉を始めましょう」と言ってくださった。廃車となった車と引き換えに熱意と誠意が通じて得た交渉開始。その後、日経には大学法人向けIP認証で日経紙のみ無制限検索できるプランと、他紙を含む課金制プリペイド上限まで検索できるビジネスモデルも提案して作ってもらった。英文NikkeiAsiaを大学図書館利用可能に説得するのも3年かかったが、契約書の最終打ち合わせにはニューヨーク本社からわざわざ土産持参で来られ、その後も、他大学へのマーケティングについて担当者が相談に来られるようになった。大陸横断と一緒に走ってくれた車への別れはつらかったけれど、何かを得るためには何かを手放す必要がある。日経のデータベースが十数年かかって北米で利用可能になり、おつきあいがその後も続いたことは車一台分のお陰でもあり本当に嬉しいことである。

ところで、もちろん、司書は自分の属する大学利用者のために仕事をしている。紙資料の場合は予算があれば各大学ごとの仕事で済む。しかし、日本の電子資料の場合は、各大学で購入契約をする以前に、まず、日本から海外にその電子資料を提供してもらえるかどうかという全体に関わる「国際的な大きな壁」を解決せずには、各大学で購入可能にはならなかった。そこで、北米の司書たちは「日本語電子資料へのアクセスを可能にする」という一つの共通目標をもって、米大陸に散在する各組織を越え、さらに大西洋を越え欧州と、太平洋を越えオーストラリアと日本と、地球的規模で関係者と協力して仕事をするようになった。

## 難題その4 日米法律の壁

どのデータベースも、社内で企画書を出し説得してくださる企業の担当者の理解と熱意ある協力なしでは実現しなかった。毎年、日本に出張できる司書は企業訪問を繰り返し、大学の先生方も一緒に何度も訪問をして、担当者に根気強く説明し信頼関係を築いていった。

朝日新聞社メディア部担当者は「司書の皆さんの情熱につき動かされて」社内でも数年かけて説得して下さり、交渉開始後5年目に法務部弁護士が変わった時、「利用したいという人がいるのなら利用できるように整えるのが法務の仕事」だと流れが変わった。費用と時間のかかる英文契約書作成には会社側にドラフトを出してもらい図書館が協力して英文を整えることを提案した。ところが、英文契約書ができてさらなる交渉が必要であった。契約書には「東京高等裁判所」を指定する裁判管轄条項がある。米国の州立大学は州法により他州あるいは外国での裁判管轄条項には署名できない。図書館のライセンス課は米国内データベース会社との契約で問題が生じたことはないことから、「問題の発生時には話し合いで解決する。解決できない場合はその時点で裁判管轄を決める」という付帯条項を契約本文につけることを提案。この提案に同意してもらうためにも、社によっては二、三年かかったが、この付帯条項が加えられたことで、ようやく日本の電子商品の海外購入が多くの大学で可能となった。

ところで、米国の図書館が署名不可とする条項は他にもあった。まず条文の不明確さである。例えば、「印刷を30枚までとする」という文。「これは一検索についての30枚か、一人の全ての検索で30枚なのか、一日で30枚なのか、あいまいすぎる」。また「検索を監視する」という条項。米国では「思想の自由侵害となり不可」。そこでA社の法務弁護士に尋ねると「あ、これはたくさん印刷しないように、監視は不正しないようにとい



う注意の意味だけです」と笑われた。わたしは日米間の法文化のギャップに脱力する思いであった。

図書館でのデータベース利用の安全性を説得するためには、A社担当者に渡米して図書館を見学してもらい、一年間のパイロット利用で様子を見ることを提案してようやく利用開始。その後、何事もなく、英文契約書も米国レベルに整えられ、それを雛形として北米図書館が各館で交渉し利用が大きく展開。2022年現在、このA社データベースは32校が契約している。

## 難題その5 高いプライドと海外のユーザーが想像できない、情報ビジネスの新聞社

ところで新聞社と交渉している中で、某社からこんな意見が出たことがある。「新聞社の社会的責務としてデータベース製作に膨大な時間と費用をかけているため、この情報の価値のわかる人に購入して使ってほしいと考えている。多くの学生に使わせるという設定の背後には、安価に契約したいという市場原理があるのではないかと考えている」。

情報を価値あるものと確信しているからこそ、図書館側も膨大な時間と出張など費用をかけて、日本研究をする利用者の「片思い」を伝えて懇願してきた。日本語データベースの利用者は各大学に10人もいれば多い方である。米国の大学図書館にとってはむしろコストパフォーマンスの悪い高価な買い物なのである。ある時、私は疲れてきて、苦勞してCD-ROMが使えるようになった新聞社とは、オンラインデータベースについての契約はしばらく見送ることにした。ところが、ある日、図書館のPCの前で、CD-ROMの読み難い画像記事を食い入るように読もうとしていた学生の姿を見た。胸が衝かれ涙が出た。私は一体何をしているのだ、こんなに必要

としている学生がいるのに何もしない自分が恥ずかしく申し訳ない、すぐにオフィスに戻り、代理店担当者にオンラインデータベースの契約交渉を始めたいと連絡した。

学生にとっては資料が多くある他の研究もできる。日本についても英語資料だけ使って、つまり「米国が研究した日本」について研究して、日本そのものを深く知ることなくすます人達もいる。しかし、この学生は5年以上もかけて外国語である日本語を勉強し、さらに就職だって将来性のない日本研究のために大学院に入って、日本語の不便で読みづらい資料を、それこそ価値あるからこそ膨大な時間と費用をかけて使い、正確に日本を理解しようとしているのである。司書の背後には日本の資料を渴望する人達がいる。一人でも利用を望む人がいる限り、私たちは難題と思われるアクセス改善に取り組むことを決してあきらめることはない。

## ビジネスモデルを提供する

長年の交渉で、わたしたちはあきらめないこと、無いものは創り出すことを学び、利用者も図書館も企業も利する、三方よしのビジネスモデルを考えて提供するようになっていった。

日本語資料利用者が圧倒的に少ない米国の図書館が日本の定価で契約するのは、特に中小規模図書館には予算的に困難極まる。そこでコンソーシアム割引価格ビジネスモデルを考え交渉してから、北米のみならずEUの大学図書館にも日本のデータベースが広がっていった。ネットアドバンス社では担当責任者が「これは文化事業だ」と社長を説得してくださり、コンソーシアム価格も認められ拡大。商機ありと見たこの会社はその後、ヨーロッパ、オーストラリア、台湾、東南アジアと世界に市場を拡げていった。

私たちは利用開始後も、データベースの改善を望む利用者の声をまとめて各社担当者に忍耐強く細かく指摘していった。新編国歌大観、諸橋大漢和辞典の電子版提供も、ヨーロッパも巻き込んで研究者と司書が署名を集め社長に嘆願書を出すなど、二十年近くかかって実現化した。私たちの要求にうるさいと耳を塞いだ担当者は、その後ある会議で「米国から言われることは日本で3年後ぐらいに起こってくることに気づき、米国の司書たちの意見は商品開発とビジネス展開に大切になった」と発表した。

私は、情報の利用者と商業電子商品を繋げる、ビジネス的にいえば商品の販売経路を創る試行錯誤の中で、経済活動というものは単に利潤追求だけではなく、人々の生活、社会をより良く変えていくことであり、文化を創造していく推進力でもあること、人間の歴史というのは、このような一人ひとりの活動の積み重ねであることを実感していった。

## 日本と世界を繋ぐアクセス

北米には日本研究資料へのアクセス改善のため意見をまとめてロビー活動をする司書と研究者によるNPO、北米日本研究資料調整協議会がある。2010年から会長であった私は、あらゆる機会を捉えて日本から世界に向けての学術情報発信を訴えた。例えば、日米政府が1961年に両国の「文化・教育・知的交流分野での交流の増進と相互理解の向上のために」設置した日米文化教育交流会議（CULCON）にも二年間出席して、この会議の推進する政府レベルの活動目標に日本の学術電子資料促進とメディア作品に英語字幕を付与することを加えてもらえるように進言した。日本のドキュメンタリー、ドラマ、映画のメディア商品にはほとんど英語字幕がなく、この分野においても、日本は日本人自身の言葉を世界の人達に理解してもら

えていない。すると、この時聴衆の中にいたNHKの方がお声をかけてくださり、東日本大震災のNHK報道番組のDVDを渡して、当時私の勤めていた図書館でのストリーミング閲覧を認めてくださった。どんな小さなことでも変化は嬉しかった。学会誌論文オープンアクセス化については、二年間かけて何とか日米間の「教材開発協力」という会議の目標事項に「電子化」という言葉を活動目標に入れることができたが、その後、学会誌電子オープンアクセス化の進展は今もあまりない。

毎年開催される図書館総合展でも会合を開いた。「クールジャパンからリアルジャパンへ -グローバルな日本研究を支えるMLAコラボレーションを目指して」と題して、国際交流基金、日米友好基金、東芝国際交流財団、図書館総合展から助成協力を得て、第一部ではドナルド・キーン教授、第二部では米国、イスラエル、日本からの研究者に発言していただき、元文化庁長官の青木先生にも日本からの学術文化発信の重要性を語っていただいた。クールジャパンで日本に興味を持った学生達に日本の学術情報を届け、教育の場で、単なる興味を正確な日本という異文化理解に深めて、さらに日本を旅行する、仕事をする、そして異文化を理解して尊重し、平和な世界を建設していける人間育成にも結び付け、生涯を通じて日本を舞台とする平和構築のための持続可能サイクルを創りだしたいと願った。丁度、隣の会議場では観光庁が会議をしていたのだが、観光庁、経産省の関係者にも来てほしかった内容だった。数年後、観光庁と経産省はクールジャパンでインバウンド消費を創出していく。

すでに国立国会図書館では2001年より明治期刊行図書の電子化が開始されていたが、私たちは日本での図書館・美術館関係の会議や出版社の人たちの会合にも積極的に出席して、機会のあるごとに文化学術資料電子化とオープンアクセスを訴え続けてきた。日本にも同様の必要性を考える人たちがいて「同志」が増えていき、美術館画像のデジタル化が進み、歴史

関係のデジタル展示も増加していった。また、2016年には国文学研究資料館の方と、新日本古典籍総合データベースのインターフェイスが日本語が母国語でない研究者にも利用しやすく改善されるように国際ワーキング会合を開いた。さらに、デジタル人文学研究者を米国の会議に招待してからは日本の若手研究者たちとの欧米での交流が活発化していき、日本学術情報アクセスのためのグローバルな協力体制ができあがってきている。

ところで日本には研究者が研究費で開発したデータベースがまるで京都の路地裏に存在する知る人ぞ知る老舗の名品店のように点在している。しかも、そのほとんどは研究者の退職とともにサーバーを失い、累々たるデータベースの屍と化していた。欧米ではショッピングモールのような多くの電子資料を集約し統括検索できる統合データベースができていた。私たちはこういったアクセス改善も訴えていった。この点も20数年経って変化が現れ、学術レポジトリは進み、国会図書館はJapan Search、Cultural Japanを開設、貴重な資料の統括検索が可能になってきたことは喜ばしい。

## 法律が縛るなら、法律を改正しよう

日本において各種のデジタル化が進まない大きな理由の一つに著作権法と電子化を頑なに拒む出版社がある。もちろんクリエイターの知的創造権は守られるべきだ。その上で、米国の著作権法には研究・教育、保存のために規制の中で個人利用を認めるフェアユースという概念があり資料が役立てられている。まず日本の学術資料は電子資料が少なく、あってもアクセスが限定的で海外からの利用が極めて困難である。日本の著作権法におけるフェアユース、そして海外からの遠隔地アクセスは海外の利用者にとっては「片思いの悲願」であり、この点も欧米の日本研究司書たちは

訴え続けてきた。

そこにいつも立ちはだかっている壁が著作権法だった。法律も未来永劫不変ではなく、現在と未来を生きる人々がより文化的で幸福な生活を享受するためにあるべきものだ。遂に私たちは法改正のために日本の各関係者に働きかけ共に動き始めた。国会図書館でも資料の電子化が進み館内閲覧可能になり、国内と海外双方から大学図書館内閲覧を要望していったところ、まず2012年に国内大学図書館で絶版等資料が閲覧可能になった。海外の利用者の存在と利用の必要性を説明し続け、2018年の著作権改正では海外大学図書館への送信と館内閲覧も可能となった。しかしその手続きはあまりにも煩雑すぎて現在米国の大学では二校が申請し許可されただけだ。

そんな時に予期せぬパンデミックが起こった。電子資料利用の重要性が一気に強く広く認識され、2021年の著作権法改正では電子資料個人送信も認められ、2022年に日本国内では利用が始まり、今後、海外利用者についての整備を考えていくということだ。十数年前までは日本には「海外利用者」という概念すらも存在しなかった中で、国会図書館でも「世界の中の日本語資料」と捉えられ始め、文化庁の説明に「海外利用者」のために今後調整をするとあるのは前進である。電子化というのは、資料が保存・共有されアクセスが保障され利用されてこそ存在価値がある。日本には人類の文化と生活向上のために生かされる文化資源が豊富にある。それらが死蔵されてはならない。

## 「アメリカの大学図書館からの購入なしに日本の電子資料の持続的発展はありません」

ところで、日本のデータベース会社との交渉はもう終わったものだと  
思っていた2022年春。インターフェイス更新をしたあるデータベースの  
遠隔利用が不可能であることがわかった。遠隔アクセスは当然の機能なの  
で、初めは図書館のIT不備かと思ったのだが、他校でも問題があり、日本  
の大学図書館関係者にも尋ねると、この更新版には遠隔地操作が整備され  
ず、その改善努力もなく日本でも困っていた。遠隔アクセスは世界標準で  
ある。しかし、改善を渋るA社、助力を差し伸べない北米エージェント、  
状況は全く変化していた。悩んだ末に、二十年前にお世話になったこのA  
社の担当者に非公式に連絡すると、すでに退職されていたにもかかわらずA社のIT執行委員を説得してくださり改善努力が始まった。思わぬところ  
で、これまでに育てた信頼関係がまだ生きていて、そのお陰で世界の各  
地ですでに利用されているこのデータベースのアクセス改善がされたこと  
は、世界中の利用者のためにとっても嬉しいことだ。

「アメリカの大学図書館が日本のデータベースを購入するようになって  
日本での電子化がずいぶん進んだんです。購入し続けてくれないと日本で  
せっかく進んできている電子化がまた止まってしまう」とあるデジタル人  
文学研究者。「米国図書館からの購入なしでは自社製品の改善・開発は困難」  
とデータベース会社役員。「最初はそんな無理な要望と思ったことが実現  
してみると、日本の公立図書館の利用者からも利用しやすいという感謝の  
コメントが来た。ユニバーサル・デザインの機能開発のために改善点を  
知らせてほしい」と新聞社データベース担当者。こんな言葉を聞く日が来る  
とは、20数年前の私たちは夢にも思わなかった。

ある日本の人文学研究者は、「日本の文化学術資料の海外発信、オープ  
ンアクセスは海外からの刺激で大いに進んだといっても過言ではない。そ  
れも、数人の日本女性たちの熱い声が社会を動かしたんですよ」と賛辞を  
くださった。この言葉はわたしたちにとって輝く「勲章」である。

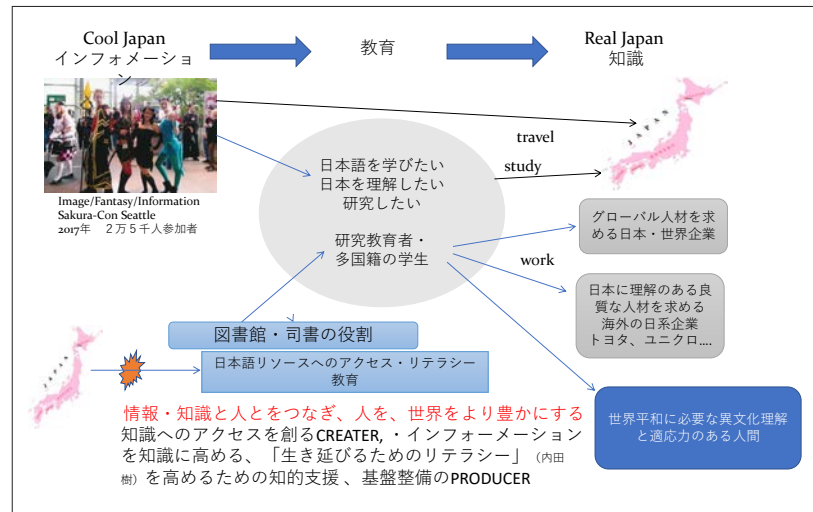
## いつでも、どこでも、だれにでも、日本の知的文化を届けたい

最後にシリア出身のある学生について話したい。彼の故郷の街は紛争で  
破壊された。幸運にも両親が米国に逃れ、彼はミシガン大学に入学でき日  
本語と日本史を学んでいる。日本の終戦後の復興政策について知りたいの  
で資料を探しているという。なぜ日本に興味があるのかと尋ねると、空襲  
と原爆ですべてを破壊された日本人がどのようにして占領時期を経てさら  
に復興し発展できたのか、シリアの復興と未来を考えるために研究した  
いという。現在日本にある資料というのは、第二次世界大戦中に空襲を逃  
れ、自然災害からも消滅することを免れた文化財と記録の数々といっても  
よい。それを知りたいという。戦争の死者の無念の悔しさ、生き残って苦  
悩を乗り越えて、平和を願いながら立ち上がっていった人々の営みを、自  
分の祖国の苦しみに重ね合わせて、現在と未来のために役立てたいと切に  
願う若者がいる。また、日本文化を知ること、異なる見方、新しい見方  
を知り、人間の本質に迫りたいと願う人たちが、世界中に、いる。

広い青空、燦々と降り注ぐ陽の光を受けて芝生に座り笑い転げる学生た  
ち。人種も民族も様々、にこやかにしていても、一人ひとりそれぞれが背  
負っているものがある。オープンアクセスの日本語教育教材には、戦禍下  
のウクライナからもアクセスがたくさんあるという。知識は人と人を繋ぎ  
新たな力となっていく。いつでも、どこでも、だれにでも、知りたい、学

びたい、そして、平和な社会を実現したいと願う人たちに、日本の人たちが苦難の末に残してきた英知と文化を分かち合い、すぐに、届けることのできる日本でありたい。

それは、日本国憲法前文にある、世界に誓った「国としての使命」に基づく平和的な文化貢献であるだろう。



「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。」(日本国憲法前文より)





世界の大学を開拓しよう！ Ready to explore? We'll see you out there.

発行日 2023年6月14日  
著者 / 編者 三竹大吉  
構成 / デザイン 香取礼子  
発行者 三竹大吉  
発行所 Jacaranda Press  
1-3-6-602 Kaminomiya, Tsurumiku,  
Yokohama, Japan 230-0075  
jacarandapress13@gmail.com

Copyright © Daikichi Mitake  
Published in Japan  
ISBN 978-4-9912092-2-2

本作品の全部または一部を無断で転載、複製、改変、翻訳、インターネット上に掲載すること、および有償無償に関わらず、本データを第三者に譲渡することは法律により禁じられています。

\*横田カーター啓子 Keiko Yokota-Carter

ミシガン大学大学院日本学研究司書 (2012年より現職)

津田塾大学国際関係学科卒業。西ワシントン大学で女性学を専攻。大阪府立高校にて英語教諭。スタンフォード大学教育大学院国際開発教育修士号取得。コーネル大学、アマースト大学、スミス大学、ハーバード大学 (夏季) 等で7年間日本語講師。その後、ミシガン大学情報大学院図書館情報学修士号。OCLCで公立図書館向けに日本語図書業務委託に従事。ワシントン大学図書館日本学研究司書 (1999-2012)

2004年-2008年東アジア図書館協議会日本資料委員会委員長

2008年-2009年北米日本研究資料調整協議会電子資料委員会委員長

2011年-2013年北米日本研究資料調整協議会会長

現在は、ミシガン大学図書館のコレクション構築だけでなく、北米日本学コレクション協同構築、特に日本語電子資料・メディア資料の普及、資料の保存とアクセス促進のために、北米・欧州の資料スペシャリスト、日本の図書館関係者、デジタル人文学研究者、電子資料開発業者と協力して日本資料の海外普及と日本研究促進に努めている。『アメリカの多文化教育』(明石書店)、「私はこうして女性の権利条項を起草したーベアテ・シロタ・ゴードンインタビュー」『世界』(岩波

書店) 1993年6月、「米国ミシガン大学のITシフト遅れる日本の学術基盤強化」月刊 Journalism, 2020年7月号など。